



令和 3 年 7 月 14 日
(2021 年)

吹田市教育委員会
教育長 西 川 俊 孝 様

吹田市立学校規模等検討委員会
委員長 森 島 研 次

吹田市立小中学校の学校規模に関する基本的な考え方及び学校規模の課題
に対する方策について（答申）

令和 2 年 7 月 2 日付け、2 吹学政第 308 号にて諮問のありました標記の件について、吹田市立小、中学校のより良い教育環境を整備し、豊かな学びを支援するため慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 学校規模に関する基本的な考え方について
 - (1) 子供たちにとってより良い教育環境を作る
 - (2) 教育施設の効率的な運営を図る

- 2 学校の規模の分類について
学校の規模は次のとおりとすべきです。

区 分	通常学級数	
	小学校	中学校
過大規模校	31 学級以上	31 学級以上
大規模校	19～30 学級	19～30 学級
標準規模校	12～18 学級	12～18 学級
小規模校	7～11 学級	7～11 学級
過小規模校	6 学級以下	6 学級以下

- 3 学校規模の課題に対する方策について

吹田市の過大規模校及び過小規模校は、以下の方策等（国の例示順で記載）により速やかな解決を図るべきです。

また、児童生徒数推計や校地面積なども勘案し、過大規模となるおそれがある大規模校等も課題解決の検討対象とすべきです。

- (1) 通学区域の見直し

現在の中学校ブロック内での調整を基本とし、次に中学校ブロックをまたぐ変更を検討すべきです。

- (2) 学校選択制の導入

学校選択制（隣接区域選択制等）の導入も検討すべきです。

- (3) 学校の統合

過小規模の状態を解消できない場合は、学校の統合について検討すべきです。

- (4) 学校施設の増改築等

職員室や給食配膳室、体育館、運動場等への影響も考慮し検討すべきです。

- (5) 教職員の増員

過大規模の状態を解消できない場合は、教職員の増員について検討すべきです。